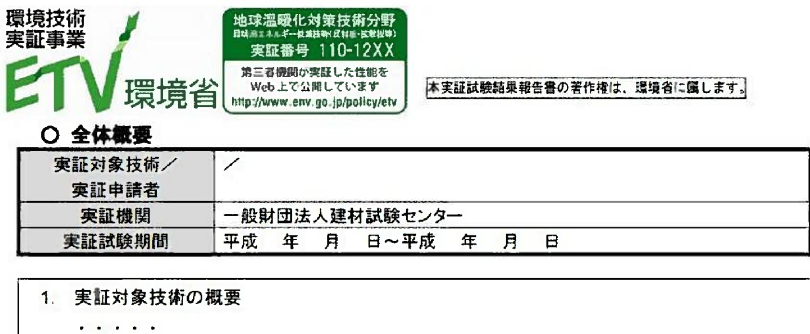
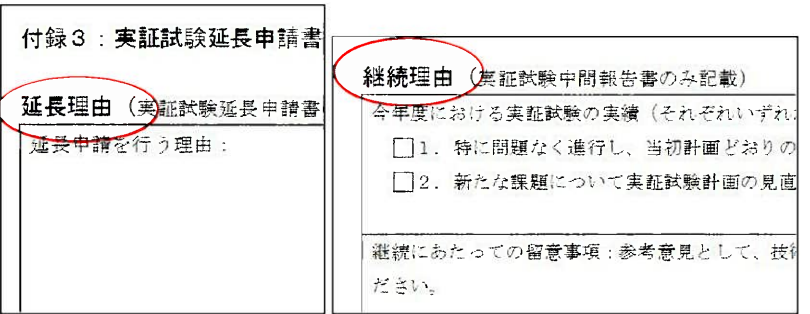


平成 26 年度環境技術実証事業
閉鎖性海域における水環境改善技術分野 試験要領改定方針 (案)

	方 針	内 容
1	「実証試験結果報告書作成要領 Ver1.1 (素案)」について、本検討会に諮る	実証試験結果報告書については、書式が分野ごとに異なっており、統一感がないなどの課題が指摘されている。そのため、平成 24 年度に実証運営機関が作成した「実証試験結果報告書作成要領 Ver1.1 (素案)」に基づき、すべての実証機関で、共通ルールに従い報告書を作成している。しかし、この要領については、実証試験要領に反映させる等、本検討会に諮られたことがないため、本検討会の中で取り上げる。
2	実証試験結果報告書 概要フォームに ETV のロゴを入れる	一部の分野では、試験要領の改定の中で、概要版の書式にロゴマークを入れているが、閉鎖性における水環境改善技術分野ではまだ変更していない。そのため、概要フォームにロゴマークを入れる。  図 1 地球温暖化対策技術分野の例
3	申請書類の改良等について検討する	現行の申請書類の一部（延長申請時における「延長理由」及び「継続理由」記入欄等）について、利用者にとって分かりづらくなっている現状を踏まえ、様式の改定等を検討する必要がある。  図 2 実証試験延長申請書 (中間報告書)